

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 15
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 畔柳 信雄
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成19年9月13日
【提出日】	平成19年9月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	比率1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セントラルファイナンス
証券コード	8588
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱東京UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月25日
代表者氏名	畔柳 信雄
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 融資企画部 佐藤文彦
電話番号	03-3240-6955

(2)【保有目的】

政策投資、重要提案行為等を行うこと

(3)【重要提案行為等】

重要提案行為等を行うことがあります

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	325		
新株予約権証券（株）	A	—	G
新株予約権付社債券（株）	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 325	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R		325
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	上原 治也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部国内資産グループ 吾妻聡
電話番号	03-5403-5376

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,260,000
新株予約権証券（株）	A	—	G
新株予約権付社債券（株）	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M	0	N 0 0 1,260,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P-Q)	R		1,260,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)
- (6)
- (7)
- (8)
- (9)
- (10)
- (11)
- (12)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）		0	1,260,000
新株予約権証券（株）	A 0	—	G 0
新株予約権付社債券（株）	B 0	—	H 0
対象有価証券カバードワラント	C 0		I 0
株券預託証券		0	
株券関連預託証券	D 0		J 0
対象有価証券償還社債	E 0		K 0
他社株等転換株券	F 0		L 0
合計（株・口）	M 0	N 0	O 1,260,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		0
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R		1,260,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年9月13日現在）	T	144,785,822
上記提出者の 株券等保有割合（%） （ $R/(S+T) \times 100$ ）		0.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.47

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,260,000	0.87
合計	1,260,000	0.87